平成２６年（フ）第２１１号
川崎市宮前区犬蔵２丁目17番５―401号　ケイエムハイツ
債務者　松浦　孝二
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月２日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２２９号
川崎市宮前区犬蔵１丁目９番45号　エスマンション205
債務者　伊倉　明子
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月２日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第８４４号
横浜市鶴見区向井町４丁目91番地14　コータスかとう102
債務者　東　　文昭
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月３日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０７７号
神奈川県大和市上草柳1589番地１　ソレアード二番館101号
債務者　上野　和行
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月３日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３号
岐阜県高山市七日町３丁目91番地
債務者　虎井　久恵
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月４日午後４時
岐阜地方裁判所高山支部破産係

破産手続終結

平成２６年（フ）第２６９８号
埼玉県さいたま市桜区栄和１丁目23―14、開始決定時の住所埼玉県さいたま市桜区大字大久保領家191―１
破産者　羽石　久子
1　決定年月日　平成26年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　すべての破産債権者から破産債権の届出がなく、かつ破産手続廃止の申立てもなかった。
東京地方裁判所民事第20部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第３０９４号
大阪市東住吉区桑津４丁目９番11号　パナ・ドルチェ301号
破産者　大橋　康広
1　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
2　一般調査期日　平成26年８月25日午後３時30分
平成26年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２４４号
愛知県豊明市新田町前原１番地　ナビライフ豊明マンションⅡ番館Ａ棟502号
破産者　浦野　健一
1　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
2　一般調査期日　平成26年８月28日午前11時50分
平成26年７月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２５１号
東京都青梅市藤橋３―16―１第三カスヤマンション109、破産手続開始決定時の住所埼玉県和光市下新倉４丁目10番53号
破産者　竹下　勝宏
1　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
2　一般調査期日　平成26年８月26日午前10時15分
平成26年７月７日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４４００号
大阪市鶴見区放出東１丁目31番２号　アヴリオ２―202号室
破産者　新井　隆生
1　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
2　一般調査期日　平成26年９月18日午後３時
平成26年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４号
岐阜県恵那市長島町永田371番地３
破産者　丸山幸之助
1　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
2　一般調査期日　平成26年９月29日午前10時
平成26年７月８日
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第５３２６号
大阪市西淀川区大和田１丁目６番14号
破産者　株式会社幸成
1　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
2　一般調査期日　平成26年９月16日午後３時30分
平成26年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７３号
埼玉県新座市堀ノ内３丁目１番28号
破産者　有限会社西谷工務店
1　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
2　一般調査期日　平成26年10月14日午前10時30分
平成26年７月７日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５０３号
埼玉県和光市白子２丁目15番１―302号　メゾン和光台
破産者　加藤　　昭
1　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
2　一般調査期日　平成26年９月29日午後４時
平成26年７月７日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１号
岡山市北区横井上44番地１
破産者　有限会社みずぬき万備（旧商号有限会社ウーノ・ジャパン）
1　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
2　一般調査期日　平成26年９月30日午後２時
平成26年７月７日
岡山地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第１８号
宮崎県日南市北郷町北河内4373番地12
破産者　日髙　雅代
1　期日　平成26年９月29日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年７月８日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第２０号
宮崎県日南市北郷町北河内4373番地12
破産者　日髙　優子
1　期日　平成26年９月29日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年７月８日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第９号
宮崎県串間市大字西方4212番地
破産者　金川　敏洋
1　期日　平成26年10月３日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年７月８日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
宮崎県串間市大字西方4212番地
破産者　金川　美穂
1　期日　平成26年10月３日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年７月８日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第１１号
宮崎県串間市大字西方4211番地１
破産者　田中　宗士
1　期日　平成26年10月３日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年７月８日
宮崎地方裁判所日南支部破産係